

令和 3 年 5 月 31 日現在

機関番号：12601

研究種目：若手研究

研究期間：2018～2020

課題番号：18K14487

研究課題名（和文）国立公園のアイデンティティーの獲得に向けた昭和初期における国立公園成立史の拡充

研究課題名（英文）Expanding the History of the Establishment of National Parks in the Early Showa Period

研究代表者

水内 佑輔（MIZUUCHI, Yusuke）

東京大学・大学院農学生命科学研究科（農学部）・助教

研究者番号：40768602

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,000,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、日本の国立公園のアイデンティティー獲得のための造園史研究である。日本型国立公園のアイデンティティーの構築とも関わる自然資源と歴史文化資源をめぐる相克という観点から、昭和初期の国立公園の計画思想及び、国立公園がどのように実体化してきたのが、思想と実態のズレに着目した研究を行った。その結果、国立公園の実体化においては、理念的には国立公園は原生自然風景地として価値づけられていたが、それとは異なった価値観において、国立公園の実体化も進められていたことが把握された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

1931年に国立公園法が制定されて以降、90余年が経過する中で国立公園は環境保全から観光、地域振興など様々なまなざしが投げかけられる社会的空間であり、制度となっている。現在、国立公園が転換しようとする中で、本研究は国立公園とはどういった制度であり、空間であるべきかを考えるための歴史研究として位置づけられ、特に制度構築期の事象を明らかにしようとしたものである。

研究成果の概要（英文）：This study was a historical research in landscape architecture for acquiring the identity of national parks in Japan. From the perspective of the conflict between natural resources and historical and cultural resources, which have been related to the construction of the identity of Japanese national parks, focusing on the planning concept of national parks in the early Showa period and the discrepancy between the concept and the reality of how national parks were actualized.

As a result, it was found that although national parks were ideologically valued as wilderness landscapes, they were also actualized based on a different value system.

研究分野：造園学

キーワード：国立公園 造園史 造園学 風景計画 近代

1. 研究開始当初の背景

現在、国策的なインバウンド観光の推進の手段として国立公園が位置付けられている。これに伴い国立公園の方向性の転換が生じており、インバウンド観光への対応の円滑化のためにも、国立公園とはどういった制度・空間であるのかという、日本の国立公園のアイデンティティーが問われると考えた。というのも、2016年に策定されたインバウンド観光推進のための、「明日の日本を支える観光ビジョン」においては、“国立公園の「ナショナルパーク」としてのブランド化”が謳われているが、これを見れば原生自然風景地を基盤とするアメリカ型のナショナルパークが標榜されていることがわかる。

一方で、現在のインバウンド観光推進の枠組みのみならず、文化的景観の概念の拡充や二次的自然の重要性の認識の向上などの社会状況が反映され、歴史文化の資源化が強調されているという現代的要請もある。必然的に現実の空間計画が実践される際には、それらをバランスさせる必要もあると思われるが、その際には国立公園とはどういった制度・空間であるのかというアイデンティティーが問われると考えた。

特に、日本の自然風景地は社寺仏閣や信仰空間との関係が非常に深く、歴史文化資源が自然風景地を形作ってきた側面がある。これまでの通説的研究においては、昭和初期に設置された日本の国立公園は近代的風景観による原生的自然風景地と伝統的風景観による景勝地から構成されると説明されてきており、さらに近年の研究においては、この「近代」と「伝統」的価値の混在は、国立公園のアイデンティティーが確立されない状況に生じた結果であることが指摘されている。その要因として、「国立公園の父」とされる田村剛の計画思想が結実したものだけでなく、国粹主義的理解や、地域社会を中心とする郷土開発的理解を背景に、様々な主体により多元的に推進可能な状況があったとされている。何を国立公園の資源とするかは、利用や保全の仕方に直結するものである。従って、原生的自然風景地の保護と利用を目的としてきた中で、国立公園における歴史文化の扱い方をより具体的に明らかにすることは、日本型国立公園のアイデンティティーの確立に必要な作業である。

参考：観光庁ウェブサイト「明日の日本を支える観光ビジョン」
https://www.mlit.go.jp/kankocho/topics01_000205.html <2021年5月15日閲覧>

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本型国立公園のアイデンティティーの構築とも関わる自然資源と歴史文化資源をめぐる相克という観点から、1930年代以降の戦前・戦中期における国立公園の計画思想を明らかにすることである。具体的には、1) 区域指定や利用施設建設の局面における国立公園の理念の違いが表出すると仮定し、その政策実現の過程を明らかにすること、2) 予算獲得という点から政治社会的状況との調整が行われると仮定し、幻の東京五輪(1940)や紀元2600年祭、厚生省の設立と移管や戦時体制下への適合など、国家的イベントや政治体制の変化と国立公園の実体化の関係を明らかにすること、3) 国立公園という名のもとに、どういった空間整備や利用イメージが提供されたのか、ソフト・ハードの両面から地域社会や利用者の国立公園の理解の仕方を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

内務省に設置された国立公園委員会の議事録などの行政文書、区域指定の図面、著作、雑誌、新聞等を収集し言説の整理・分析を行った。また、収集した図面をデジタル化し、DEMや航空写真と併せGISによる空間分析を行うことによって、言説とフィジカルプランの両面からの分析を行った。なお、分析をすすめるにあたっては、国立公園を政策の一つとして捉える視点を用意した。本研究の特色である近代史という観点から国立公園を捉えるためである。そこで、近代日本の政治・行政構造に即した「政治家 - 官僚関係、事務 - 技術官僚」の関係を前提に、技術官僚として田村剛らの造園家を位置づける枠組を用いて分析を行った。この近代史的枠組を用いることにより、鉄道省に管轄された国際観光や、土木行政、厚生行政など、内務省内の他の政策との関係と国立公園政策の特徴が明確になることが意図したためである。

4. 研究成果

1931年に国立公園法が制定され、1932年には国立公園委員会において12ヶ所が国立公園として選定された。以降、内務省衛生局による現地調査をもとに、区域指定が進められていく。「国立公園の父」とされる田村剛は、1924年の海外視察後以降、国立公園のモデルをアメリカに求め、「日本を代表する風景を持つ、広大なまとまりの原生的自然風景地」を国立公園の条件とする。しかし、特に土地の高度利用が進むという日本の国情からは、自然資源という点からも、また土地所有という点からも、特に広大なまとまりの原生的自然風景地のみを国立公園指定することは困難であった。12ヶ所の国立公園を選んだ「国立公園の選定に関する特別委員会」においてもその萌芽は見られたが、区域指定や国立公園の規制を行うための地種区分（ゾーニング）の設定などにおいてその問題は具体化していく。「広大なまとまり」を確保するためには、必然的に既成市街地を含まざるを得ず、例えば富士国立公園候補地（現・富士箱根伊豆国立公園）の河口湖周辺の市街地や阿蘇国立公園候補地の牧野においてその問題が発生した。これに対して、国立公園法施行規則が改正され、二十一條ノ二によって「届け出制」によって土地利用規制を行う「普通地域」内に、「制限緩和地区」が整備された。この結果として、阿蘇山の牧野など国立公園として含まれることになっていくわけである。内務省衛生局の技術官僚として現地調査に携わった森蘊は阿蘇の牧野について、「本邦の国立公園は端麗なる火山地形とこれを修飾する原野景観とを一つの大きな特色」として評価し、また「歩行者に明朗と言った感じを与える」とし、「殊の外慎重に攻究せらるべき」と一定程度の留保がされつつも、国立公園の風景として肯定的に捉えている。

これらの変更は技術的な処理であり、このことをもって国立公園の概念が揺るがされる論争となっただけではないが、アメリカをモデルとした国立公園をローカライズする作業の一つであり、結果として区域指定の局面において原生的自然風景地ではない場所が国立公園へと含まれていたことが把握された。また、こういった事象は国立公園法や国立公園の理念事態が確たるものではなく、むしろ国立公園の実体化という局面においてそれが確立されていく過程が示されたといえる。田村剛も、アメリカ型を絶対のモデルとしているのではなく、常に海外の事情をキャッチアップしようとしており、結果として当時設立されることはなかったイギリスの国立公園についても「独自の見解のもとに、特色ある国立公園思想を固めつつあるのは注意に値するものがある」としていることが把握された。

しかし、国立公園の実体化は順調に進んだわけではなく、そもそも国立公園法制定の時点から予算が僅少であり、その点が問題視されていた。1937年には日中戦争の勃発など、戦時体制下に突入する中で、国際観光の推進の望みは薄くなり、予算と人手の不足の問題はより顕在化していき、特に1940年に開催予定であった東京五輪の中止決定（1938年7月）は、国立公園の方向性の転換を決定づけた。この時点において、12ヶ所の国立公園の区域指定こそようやく完了していたものの、地種区分や道路、施設の計画が完了したわけではなく、一部計画決定にとどまっていた。

未完の国立公園を完成させるために、時局に適合した論理構築が必要となる。1940年に内閣直属の物資動員・重要政策を担当した企画院の主導で「国土計画設定要綱」が閣議決定されるなど、国土レベルでの人口や産業、資源、交通、通信などの合理的配分・利用が計画されていた。戦時体制の遂行を大命題に限られた資源の合理的利用が目指される中で、特に水力発電や鉱物採掘等と空間的に接触する国立公園の確保や利用者が不在という状況を克服し、国立公園のプレゼンスを強化するための理論的根拠の構築が必要であった。ここにおいて田村剛は国立公園の概念を変更し、総力戦体制下における休養地・健民地として装い変えさせ、国民へ均一的な利用機会を提供すべく人口と利用距離から算出し、国立公園の国土への均等な配分を企図したことが把握された。

こうした計画論レベルの転換と平仄を併せて、国立公園の施設建設においても、戦時体制下の

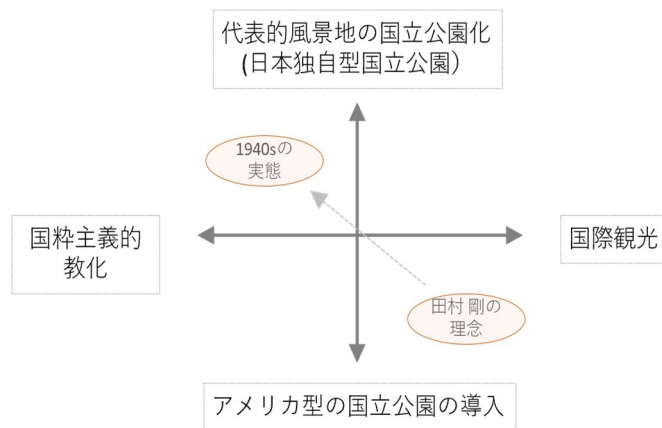


図-1 田村剛の国立公園の理念と実態の概念図

勤労奉仕の一環として国立公園の空間整備が進められた他、紀元二六〇〇年祭との関連において、時局に沿った場所や施設の整備が計画された。しかし、計画自体は国立公園計画に沿っていたとしても、その際に重視される点は、皇室との所縁やそういった場所における修練であり、その空間へのまなざしは、近代における「伝統」を強調するようなものであったことが把握された。

1931年に国立公園法が制定されたが、その法制度の制定過程からは国立公園とはどのような制度・空間であるかを再確認しながら、国立公園という空間を形成していくことが望ましいと考えられたが、政治社会的状況によりそれが許されず、むしろ国立公園の理念があいまいなまま展開されたことが把握され、日本の国立公園のアイデンティティーが不在となっている要因は、国立公園という制度が設立される戦前戦中期に既に内在化していたということが把握された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計2件（うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 水内佑輔	4. 巻 776
2. 論文標題 風景計画の現在と自然公園	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 国立公園	6. 最初と最後の頁 23 - 26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 水内佑輔	4. 巻 3
2. 論文標題 戦前戦中期の国立公園の思想・計画：造園雑誌にみるその実践と混沌	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 風景計画研究	6. 最初と最後の頁 15-18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計1件

1. 著者名 古谷 勝則、伊藤 弘、高山範理、水内佑輔（編著）	4. 発行年 2019年
2. 出版社 朝倉書店	5. 総ページ数 164
3. 書名 実践 風景計画学 読み取り・目標像・実施管理	

〔産業財産権〕

〔その他〕

6. 研究組織

氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8 . 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------